

令和2年5月1日

三郷市立小・中学校 保護者 様

三郷市教育委員会
教育長 有田るみ子

臨時休業の延長に伴う入学式、始業式の実施及び授業日数・授業時数
確保に係る対応について（通知）

日頃より、本市教育行政へのご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。
さて、埼玉県からの要請を受け4月28日にお知らせしましたとおり、市内小・中学校の
臨時休業を5月31日まで延長し、6月1日から学校再開を目指すことといたしました。
そこで、下記のとおり、入学式及び始業式、並びに夏季休業日の短縮と土曜日の授業を実施
する予定です。

保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 入学式について

○規模縮小、感染症の拡大防止策を講じて、6月2日（火）の実施を目指します。

2 始業式について

○規模縮小、感染症の拡大防止策を講じて、6月1日（月）の実施を目指します。

3 授業日数・授業時数の確保について（網掛け部分は4月16日通知からの変更点）

（1）夏季休業日を短縮します。（夏季休業日は8月1日～8月17日までとします。）

① 1学期の延長（終業式7月31日）

② 2学期の延長（始業式8月18日）

（2）土曜日授業を実施します。（半日）※6月～12月までの間、原則隔週に実施

① 6月、7月は第2、第4土曜日に実施（6月13日、27日、7月11日、25日）

② 8月は第4、第5土曜日に実施（8月22日、29日）

③ 9月～12月は原則、隔週で土曜日授業を実施。実施日は、後日お知らせします。

4 児童・生徒の休業中の過ごし方について

休業中は以下の点に留意して過ごすよう、お子様に引き続きご指導をお願いします。

（1）不要不急の外出はしないこと。

（2）不特定多数の人々が集まる場所には行かないこと。

（3）外出後は必ず手洗い・うがいを行い、感染予防に努めること。

（4）検温を毎日行い、記録票に記入すること。

（5）生活リズムを整えること。

（6）学校から出された学習課題を計画的に進めること。

5 その他

（1）学校給食は、6月3日（水）から開始します。

（2）部活動は、臨時休業中は実施しません。

（3）臨時休業中、お子様の学習状況や健康状態等を学校ごとに把握する予定です。

（4）今後、国や県の動向により、教育委員会の対応に変更がある場合は、学校のHPや
メール配信で連絡いたします。